



令和4年11月24日

令和4年第8回高山市議会定例会 提出議案について

- ・ 報告案件 1 件
 - ・ 条例案件 1 0 件
 - ・ 事件案件 4 件
 - ・ 予算案件 3 件
- 計 1 8 件

問 合 先	
担当課	総務部 総務課
課長	石腰 洋平
係名	法制・選挙係
担当係長	森本 明義
連絡先	電話 (直通 0577-35-3133) (内線 2453)

令和4年第8回高山市議会定例会 提出議案の概要

報第20号 金銭債権に係る訴えの提起の専決処分について (P1)

飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業補助金返還金の請求に係る訴えの提起
専決年月日 令和4年11月15日
金銭債権の額 280,000円

議第87号 高山市個人情報保護法施行条例について (P2)

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い制定するもの
・個人情報の保護に関する法律により条例で定めることとされた事項の制定
個人情報の開示に係る手数料 無料 (従前と同様)
個人情報の開示決定等の処理日数 14日 (従前と同様)
・高山市個人情報保護条例の廃止
施行期日 令和5年4月1日

議第88号 高山市個人情報保護審査会条例について (P7)

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い制定するもの
・廃止する高山市個人情報保護条例で定めていた個人情報保護審査会の設置
委員数 5人
施行期日 令和5年4月1日

議第89号 高山市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について (P9)

情報通信技術の活用により、行政手続における市民の利便性の向上を図るため制定するもの
・行政手続のオンライン化を実施するための規定の整備
施行期日 令和5年1月1日

議第90号 高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について (P15)

市議会議員の期末手当の支給率を改定するため改正するもの
①年間支給率 4.20月分 → 4.30月分 (0.10月分増)
②支給配分の見直し
施行期日 ①公布の日 (令和4年12月1日から適用)
②令和5年4月1日

議第 9 1 号 高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

(P 1 8)

特別職職員の期末手当の支給率を改定するため改正するもの

①年間支給率 4. 2 0 月分 → 4. 3 0 月分 (0. 1 0 月分増)

②支給配分の見直し

施行期日 ①公布の日 (令和 4 年 1 2 月 1 日から適用)

②令和 5 年 4 月 1 日

議第 9 2 号 高山市職員の給与に関する条例及び高山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

(P 2 1)

人事院勧告に基づき、給与の改定を行うため改正するもの

①令和 4 年度の給与改定

ア 給料表の改定 平均改定率 0. 2 2 % 引上げ

イ 勤勉手当の改定 (0. 1 0 月分増)

年間支給率 1. 9 0 月分 → 2. 0 0 月分 (管理職 2. 3 0 月分 → 2. 4 0 月分)

②令和 5 年度以後の給与改定

ア 勤勉手当の支給配分の見直し

イ 特定任期付職員の給料及び期末手当の改定

施行期日 ①公布の日 (給料表の改定 令和 4 年 4 月 1 日から適用)

(勤勉手当の改定 令和 4 年 1 2 月 1 日から適用)

②令和 5 年 4 月 1 日

議第 9 3 号 高山市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について

(P 3 4)

職員の定年を上げるため関係条例 (1 2 本) を改正、廃止するもの

・定年年齢を 6 0 歳から 6 5 歳に引上げ (令和 1 3 年度まで段階的に引上げ)

施行期日 公布の日、令和 5 年 4 月 1 日

議第 9 4 号 高山市放課後児童クラブの設置等に関する条例の一部を改正する条例について

(P 1 1 8)

高山市荘川小学校区放課後児童クラブの位置を変更するため改正するもの

施行期日 規則で定める日

議第 9 5 号 高山市福祉医療費助成金条例の一部を改正する条例について

(P 1 2 0)

子ども医療費助成の対象者を拡大するため改正するもの

・対象者 1 5 歳到達後最初の年度末までの者 → 1 8 歳到達後最初の年度末までの者

施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

議第 96号 高山市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について (P 123)

高山市立荘川小学校の位置を変更するため改正するもの
 施行期日 規則で定める日

議第 97号 高山市ごみ処理施設建設工事請負契約の締結について (P 125)

高山市ごみ処理施設建設工事請負契約の締結について議決を求めるもの

議第 98号 財産（電子カルテシステム）の取得について (P 129)

電子カルテシステムを取得するもの

議第 99号 市道路線の廃止について (P 131)

大規模開発に伴う都市公園の移設等に伴い路線の廃止（2路線）を行うもの

議第 100号 市道路線の変更について (P 136)

都市計画道路松之木千島線道路新設事業に伴い路線の変更（1路線）を行うもの

議第 101号 令和4年度高山市一般会計補正予算（第9号） (別冊)

補正額	1,757,104千円（補正後 52,131,745千円 当初予算に対し9.3%増）		
主な内容	原油価格・物価高騰対策関係	73,170千円	別紙①
	公共施設の電気使用料、指定管理料の増額	46,170千円	
	下水道事業会計負担金等の増額	27,000千円	
	ふるさと納税の寄附額増加に伴う関連経費の増額 （寄附額の目標金額20億円→35億円を見込む）	728,000千円	別紙②
	ふるさと納税の寄附額増加等に伴う積立金の増額	773,672千円	
	県営土木事業負担金の増額	37,000千円	
	飛騨高山ビッグアリーナ非常用発電機制御盤修繕工事の実施	28,000千円	
	東山中学校屋内運動場長寿命化改修事業に係る工事請負費の増額	24,200千円	
	生活保護扶助費（医療扶助費）の増額	20,000千円	
	高齢者等住宅改造助成事業補助金の増額	15,000千円	
	福祉医療制度の拡充に向けた準備経費 （対象年齢15歳→18歳まで拡大）	1,950千円	別紙③
	SNSを活用した情報発信事業の実施	1,400千円	別紙④
	アルコピア感謝イベント実行委員会負担金	1,000千円	別紙⑤

議第102号 令和4年度高山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

（別冊）

補正額 120,910千円（補正後9,841,910千円 当初予算に対し1.2%増）
内容 令和3年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金

議第103号 令和4年度高山市下水道事業会計補正予算（第2号）

（別冊）

（収益的支出）

補正額 27,000千円（補正後3,660,900千円 当初予算に対し3.6%増）
主な内容 下水道施設の電気使用料の増額



令和4年11月24日

公共施設における電気使用料の価格高騰への対応について

市では、昨今の電気使用料の価格高騰に対応するため、**直営施設の需用費（電気使用料）、指定管理施設の指定管理料を増額**します。

1 施設数・補正額（特別会計・企業会計を含む）

50施設 7,317万円

2 内訳

区分	会計	施設種類	施設数	補正額 (千円)	施設所管課
直営施設	一般会計	ごみ処理施設	4	17,500	ごみ処理場 建設推進課
		消防施設	8	2,300	消防総務課
	下水道事業会計	下水道施設	36	27,000	下水道課
指定管理施設	一般会計	スキー場	2	26,370	観光課
合計			50	73,170	

※参考（9月補正による予算措置状況）

597施設 4億9,405万円

問 合 先				
担当課	環境政策部 ごみ処理場建設推進課	消防本部 消防総務課	水道部 下水道課	飛騨高山プロモーション戦略部 観光課
課長	山腰 勝也	都竹 茂樹	大下 雅己	清水 浩一
係名	廃棄物対策係	総務係	施設管理係	企画・経営係
係長	小椋 政幸	成原 卓	垣根 和宏	下木戸 健二
連絡先	(直通 0577-35-1244) (内線 2960)	(直通 0577-34-3792) (内線 2119)	(直通 0577-35-3150) (内線 2253)	(直通 0577-35-3145) (内線 2209)



令和4年11月24日

ふるさと納税の寄附額の増加について

市では、ふるさと納税の寄附額が、**当初の想定より大幅に増加する見込み**であるため、**運営に必要な関連経費を増額**します。

1 概要

令和4年度の寄附額を20億円と想定して運営に必要な関連経費を計上していたところ、現状、35億円程度の寄附額になると見込まれるため、寄附者への返礼品代、ポータルサイトの運営、寄附推進業務委託料等の関連経費を増額する

引き続き、高山市の取り組みや地場製品の魅力を発信し、より多くの方に高山市を応援していただけるよう、全庁をあげて取り組む

2 事業費（関連経費）

令和4年度当初	12月補正額（増額分）	補正後
9億5,840万円	7億2,800万円	16億8,640万円

※参考（寄附額推移）

	令和3年度		令和4年度			
	10月末時点	年度合計	【速報値】 10月末時点	【速報値】 前年度比	【想定】 年度合計	【想定】 前年度比
件数	23,117件	86,319件	57,646件	249%	173,000件	200%
金額	5億 6,258万円	22億 6,611万円	12億 204万円	214%	35億円	154%

問 合 先	
担当課	飛騨高山プロモーション戦略部 ブランド戦略課
課長	池上 麗子
係名	ブランド戦略係
係長	山本 貴文
連絡先	電話（直通 0577-35-3001） （内線 2278）



令和4年11月24日

子どもの医療費無料化の対象年齢拡大について

市では、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、**福祉医療費助成事業（子ども医療）の対象年齢を令和5年度より18歳までに拡大**します。

今回、システム改修、受給者証の作成や発行業務などに必要な経費を追加し、円滑な事業実施に向けた準備を進めます。

1 概要

令和5年4月1日から、福祉医療費助成事業（子ども医療）の対象年齢を下記のとおり拡大します。

（現 行） 出生から15歳 ※15歳到達後最初の3月31日まで

（改正後） 出生から18歳 ※18歳到達後最初の3月31日まで

2 事業費

195万円（準備経費）

問 合 先	
担当課	福祉部 福祉課
課 長	石原 隆博
係 名	福祉・障がい係
係 長	池田 正人
連絡先	電話（直通 0577-35-3356） （内線 2082）



令和4年11月24日

SNSを活用した情報発信の強化について

市では、情報通信技術の進展に伴い、情報を入手する手法が多様化するなか、**市政情報等が市民にしっかり届き、市政への理解や関心に繋がるよう、民間事業者の手法を取り入れ、SNSでの情報発信を強化します。**

1 概要

市公式SNS（Facebook、Twitter、Instagram、Youtube、LINE）を活用し、各媒体の特性を活かした戦略的な情報発信をすることで、市の施策や事業をしっかりと市民に届ける

また、市民と行政が双方向に情報のやり取りができる公聴としての環境づくりも進める

2 実施方法

公募型プロポーザル方式により、契約事業者を決定し、民間のノウハウを取り入れ実施

3 実施時期

令和5年1月中旬～令和6年3月末

4 事業費

800万円（うち令和4年度140万円）



問 合 先	
担当課	企画部 広報公聴課
課長	藤垣 武史
係名	広報・公聴係
係長	保木 良枝
連絡先	電話（直通 0577-35-3134） （内線 2442）



令和4年11月24日

アルコピア感謝イベントについて

飛騨高山スノーリゾートアルコピア（以下「アルコピア」という。）は、**令和4年度シーズン**をもちまして**昭和38年の開設から60年**続く長い歴史に幕を閉じることとなりました。

アルコピアは、久々野地域のシンボルとして地域の皆様に支えられ、多くの利用者に沢山の思い出を提供するとともに、愛される施設として利用されてきました。

これまで支えていただいた**久々野地域をはじめ、すべての利用者に対して感謝を伝えるため、感謝イベントを開催**します。

1 概要

アルコピア感謝イベントの実施にあたり、アルコピアの関係者と高山市で構成するアルコピア感謝イベント実行委員会に対し、負担金を拠出

2 対象者

アルコピアスキー場の利用者（高山市民及び市外利用者）

3 イベント内容

- 歴代ポスターの掲示 スキー場営業期間中
 - アルコピアスノーカーニバル&宝探し 令和5年1月29日（日）
 - アルコピア宝探し 令和5年2月23日（木・祝）
 - アルコピア仮装大会 令和5年3月5日（日）
 - さよならアルコピア花火大会及び大抽選会 . . . 令和5年3月11日（土）
- ※日程は現時点での予定で、積雪状況等により変更の場合あり

4 実施期間

令和4年12月24日（土）～令和5年3月12日（日）スキー場営業期間中

5 事業費（アルコピア感謝イベント全体事業費）

202万円（うち高山市負担額100万円）

問 合 先		
担当課	飛騨高山プロモーション戦略部 観光課	久々野支所 基盤産業課
課長	清水 浩一	中田 誠
係名	企画・経営係	基盤産業係
係長	下木戸 健二	井之口 憲一
連絡先	電話（直通 0577-35-3145） （内線 2209）	電話（直通 0577-52-3111） （内線 3552）